

令和5年度 事業計画及び予算概要

人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社滋賀県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

はじめに	1
○「日本赤十字社長期ビジョン」全体像	2
I. 支部事業・一般会計予算概要	
1. 新型コロナウイルス感染症への対応	3
2. 会員の増強と赤十字活動資金の増収	3
3. 災害救護体制の充実強化	4
4. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化	4
5. 赤十字奉仕団の育成強化	5
6. 青少年赤十字の育成強化	6
7. 赤十字看護師の教育	6
8. 国際活動の推進	7
9. 広報活動の強化	7
10. 有功会の充実	7
11. 一般会計予算概要	8
II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要	
1. 大津赤十字病院	9
2. 大津赤十字志賀病院	11
3. 長浜赤十字病院	12
III. 血液事業概要	
1. 滋賀県赤十字血液センター	15

はじめに

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せてから3年が経過しましたが、未だ連日多くの感染者数が報告されています。日本赤十字社は、当初からその対応に総力を挙げて取り組み、全国の赤十字病院では、現在も、極めて厳しい環境の下で人の命を守り地域の医療を支えるため、スタッフが日々奮闘しています。

一方、昨年2月にはウクライナで深刻な人道危機が発生しました。日本赤十字社では、ロジスティクス要員や薬剤師など多くの人材をウクライナ及び周辺国に派遣し、この人道危機に対応するとともに、皆様からお預りした海外救援金は国際赤十字を通じて、ウクライナの避難民への物資支援や医薬品の提供などに役立てています。加えて、ウクライナ以外の多くの国や地域で発生している紛争や自然災害による飢餓、生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。

そして、こうした赤十字活動は、様々な形でご支援いただく皆様の暖かい励ましやご支援によって支えられています。

日本赤十字社滋賀県支部では、これまで以上に県民の皆様の共感と支援が得られるよう、組織及び活動の効率性、透明性をより一層高めるとともに、多様な組織・団体とも連携を深めながら赤十字の各活動を推進してまいります。

令和5年度におきましては、引き続き、赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療と感染拡大防止のための活動に取り組むとともに、コロナウイルスまん延下での災害医療なども想定した救護訓練等の実施をはじめ、救護班要員の養成、災害救護資機材の整備、大規模災害に対する救護体制の充実強化を図ってまいります。

併せて、地域等からのニーズに応じた防災・減災プログラムの普及についても着実に進めてまいります。

また、地域奉仕団は、社会のニーズの変化を踏まえ、地域の期待に応えられる赤十字活動を実施できるよう、ボランティアの主体性や自主性を尊重しながら、組織強化や運営の活性化に向けた働きかけを一層進めるとともに、「男女共同参画型」の魅力ある取り組みを進めてまいります。

さらに、より信頼される日本赤十字社の確立に向けて、会員、ボランティア、協働企業・団体等のさらなる理解と協力を促進するとともに、赤十字思想の普及に向けて支部を挙げて広報活動を展開してまいります。

皆様から寄せられました貴重な活動資金を最大限活用して、職員・ボランティアの皆様等、関係者が一丸となり、「人道」を基本理念とした地域に根差した幅広い活動に積極的に取り組んでまいりますので、今後とも、日本赤十字社の活動に皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月

日本赤十字社滋賀県支部

— 「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像 —

日本赤十字社が 取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 支援を受ける側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

長期戦略

— 事業戦略 —

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

— 運動基盤強化戦略 —

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働



I. 支部事業・一般会計予算概要

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、令和元年度から猛威を振るっており、令和4年1月からの第6波、7月からの第7波では、感染力が高いと言われる変異株オミクロン株が確認され、令和5年1月現在においても予断を許さない状況が続いている。

このような状況の中、県内3つの赤十字医療施設においては、感染症患者を受け入れるための病床を新設あるいは増設し、帰国者・接触者外来の設置や発熱者用の医療用コンテナを設置するなどして感染症の対応にあたっている。

(1) 県内赤十字医療施設に対する支援

滋賀県支部は、感染症患者を受け入れ、治療にあたる赤十字医療施設の対応力強化を支援するため、令和2年度から4年度にわたり資金の支援を行った。

令和5年度においても、これらの赤十字医療施設のさらなる対応の強化を目的として、引き続き施設整備や医療機器購入等に対して支援を行う。

大津赤十字病院	150万円
大津赤十字志賀病院	150万円
長浜赤十字病院	200万円

2. 会員の増強と赤十字活動資金の増収

日本赤十字社は「日本赤十字社法」に基づき設置された法人で、「会員」をもって組織されている。この「会員」とは、赤十字活動の趣旨に賛同して、日本赤十字社の諸活動のため、活動資金を納入していただく個人及び法人であり、会員に納めていただく活動資金が事業活動の主な財源である。

赤十字事業の充実を図っていくためには、活動資金の安定的確保が不可欠であるが、近年、活動資金の募集は一段と厳しい状況が続いていることから、より多くの人々の支援と理解を得るため、積極的な情報発信を行い、会員の増強と活動資金の安定的な確保に努める。

また、企業・団体等とのパートナーシップを推進するとともに、地区分区との一層の関係強化に努め、有功会や奉仕団等の協力を得て、活動資金の増収を図る。

- (1) 個人及び法人へのダイレクトメールや法人への訪問、有功会を通じた活動資金募集の展開
- (2) 企業等とのパートナーシップの充実と強化
- (3) 地元金融機関等と連携し、遺贈・相続財産の受付体制の強化
- (4) 地区分区との連携を強化した活動資金募集活動の展開
- (5) 支部広報誌と郵便振替用紙を一体化した活動資金の募集
- (6) 会員の定着と継続支援の促進を目的とした、会員、自治会等へのお礼状の送付や情報提供等によるコミュニケーションの充実強化

3. 災害救護体制の充実強化

災害救護活動は、赤十字の理想とする人道的任務を達成するための第一義的な活動であり、国際的には赤十字国際会議の決議等に、国内では日本赤十字社法及び同定款に基づいて行われている。

日本赤十字社は、災害対策基本法はじめ多くの災害対策関連法等において「指定公共機関」として位置づけられるとともに、災害救助法により都道府県知事から、被災現場の医療活動、助産など救助等の実施に関し必要な事項が委託されているなど重要な役割を担っている。

赤十字の救護活動は、医療救護活動、こころのケア、救援物資の備蓄と配分、血液製剤の供給、義援金の受付、安否確認など多岐にわたっており、これらの活動は赤十字職員だけでなく、多くの赤十字ボランティアに支えられて実施される。

近年、台風、地震、局地的集中豪雨などの自然災害が多発する中であって、災害発生時に迅速かつ的確な救護活動が実施できるよう、支部の災害救護体制を一層強化する必要がある。

令和5年度は、県地域防災計画や救護規則等の改正に応じた支部救護関係規則の見直しを行い、医療救護班が携行する救護資機材や装備品の充実を図る。

また、滋賀県をはじめ各防災関係機関と連携し、引き続き防災訓練に参加するとともに、様々な研修会を実施して救護班要員や赤十字ボランティアの育成・強化に努める。

- (1) 救護班要員の養成・登録
- (2) 日本赤十字社第4ブロック災害救護訓練、滋賀県総合防災訓練等への参加
- (3) 救護班装備・資機材等の充実・強化（支部災害救援車両の更新等）
- (4) 通信機材の運用・訓練の実施（業務用無線、アマチュア無線等の通信訓練）
- (5) 防災ボランティアの募集・登録と実践研修の実施
- (6) 赤十字ボランティアによる災害時活動の支援（ボランティアセンターの運営支援等）
- (7) 災害被災者に対する救援物資（毛布・緊急セット等）の給付と整備
- (8) 災害により死亡された方のご遺族に対する弔慰金（災害見舞金）の支給
- (9) 災害被災者のための義援金の受付

4. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化

滋賀県支部では日本赤十字社が展開する5つの講習のうち「救急法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」「水上安全法」の講習会を実施しており、その講習指導の主体は各講習の指導員資格を有した赤十字ボランティアが担っている。

令和5年度においては、赤十字ボランティアによる講習のマッチングなど、ボランティアを中心とした講習指導体制の構築や、実技練習に必要な蘇生人形・AEDトレーナーなどの講習資材の更新を行い講習普及体制の拡充に努めるとともに、心肺蘇生法やAEDの使用法などの一次救命処置、健康維持や介護予防、子どもに起こりやすい事故の防止など社会的ニーズに対応した講習会を実施する。

また、上記講習のほか、防災・減災への取り組みとして地域に応じた防災セミナーを開催し、災害から自らのいのちを守るための知識・技術の普及に努める。

- (1) 各種講習における一般普及講習（資格認定講習）の実施
- (2) 学校や自治会、企業などからの依頼講習に対する指導者の派遣
- (3) 講習指導員や防災セミナー指導者への技術向上を目的とした研修会の開催
- (4) 救急法指導員養成講習の開催

講習会及び防災セミナーの実施計画

区 分	一般普及講習	短期講習(依頼講習)
救 急 法	基 礎 16回	120回
	救急員養成 20回	
	指導員養成 1回	
健康生活支援講習	支援員養成 2回	5回
幼 児 安 全 法	支援員養成 3回	15回
水 上 安 全 法	救助員養成Ⅰ 1回	15回
	救助員養成Ⅱ 1回	
防 災 セ ミ ナ ー		40回

5. 赤十字奉仕団の育成強化

赤十字奉仕団は、赤十字の人的活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かして、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指し、さまざまなボランティア活動を実施している。

地域赤十字奉仕団の組織強化を推進するため、リーダーの養成を行うほか、男女が参画しやすい奉仕団の組織を創る取り組みを進める。

また、それぞれの奉仕団の特色を生かした活動を強化し、自治会や関係団体と連携しながら、防災や減災の取り組みなど社会のニーズの変化を踏まえ地域の期待に応えられる活動を進める。

(1) 地域奉仕団の組織強化

- ① 男女が共に参画できる魅力ある地域奉仕団づくりと男性団員研修会の開催による男性団員の活動意欲の高揚
- ② 委員長・副委員長交流会（ハートラちゃんカフェ）を開催し各団のリーダーの交流を通じた組織強化
- ③ 自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等との連携強化と地域での位置づけの確立
- ④ 「一声ふれあい運動（在宅高齢者等への訪問活動）」や防災・減災への取り組みをはじめ、地域の実情に応じた多様な社会奉仕活動の推進
- ⑤ 地区別一日研修会の開催による団員の赤十字思想の一層の理解と活動意欲の高揚
- ⑥ 委員長会議・研修会（1回）、県支部委員会（2回）、常任委員会（4回）の開催による事業計画、基本目標の周知徹底
- ⑦ 地域赤十字奉仕団特設サイトでの積極的な情報発信による団員の増強や活動の活性化に取り組むとともに、奉仕団員の情報発信スキル向上を目指した、Instagram教室の開催
- ⑧ 青少年赤十字活動や特殊奉仕団と連携した、地域の需要に応えられる人材の育成や活動の推進

(2) 青年赤十字奉仕団の育成強化

近畿ブロック青年赤十字奉仕団研修会への参加や、献血キャンペーン、NHK海外たすけあい、青少年赤十字活動の支援、防災訓練等支部事業への積極的な参加とSNSの活用や団員募集チラシの作成による仲間づくりの推進

(3) 青少年赤十字賛助奉仕団の育成強化

青少年赤十字賛助奉仕団の広報紙の発行と、近畿ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会等、各種事業への参加による団員の増強と活動の活性化及び青少年赤十字未加盟校に対する積極的な加盟勧奨

(4) 防災支援赤十字奉仕団、無線赤十字奉仕団の育成強化

- ① 災害発生時の支援に必要な知識と技術や、防災学習の推進に必要な知識の習得を目的とした赤十字奉仕団研修会（4回）の開催
- ② 第4（近畿）ブロックや自治体を実施する災害救護訓練等の参加による災害救護や災害ボランティアセンター支援に必要な知識と技術の習得
- ③ 無線赤十字奉仕団員の高齢化と活動可能人員の減少と、防災支援赤十字奉仕団との活動内容の類似による両団の統合及び組織の合理化と、同団への団員募集の強化

6. 青少年赤十字の育成強化

人道、博愛即ち人間尊重の赤十字精神を通じて青少年の健全育成を図ることは、将来の赤十字の担い手を育てるために重要な取り組みである。

青少年赤十字は、学校教育を通じて取り込まれることから、加盟校における取り組みを促進するため、指導者の養成、魅力ある教育プログラムの提供、助成金の交付などの環境整備に取り組んでいる。

令和5年度においてもリーダーシップ・トレーニングセンターを実施し、自主・自立の精神を身につけ、赤十字や青少年赤十字に関する知識や技術を学習することにより、児童生徒に赤十字精神を普及する。

さらに、加盟校における青少年赤十字活動の充実と普及、未加盟校への啓発を図るため、滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校を2年間にわたり指定し研究発表会を行う。

また、通年事業として青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトを実施し、加盟校における実践活動を支援することで、青少年赤十字活動の一層の充実を図る。

- (1) 青少年赤十字の加盟校の増加とメンバーの増強
- (2) 滋賀県青少年赤十字指導者協議会の組織強化と指導者の育成
- (3) 青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトの実施
- (4) 滋賀県青少年赤十字指導者研修会の実施
- (5) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの実施
- (6) 滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校の指定と研究発表会の実施
- (7) 青少年赤十字高校生連絡協議会の運営
- (8) 広報誌発行等による青少年赤十字の普及と活性化の促進

7. 赤十字看護師の教育

高い教養とすぐれた技術を合わせもつ看護師の養成は、明治19（1886）年からの長い歴史をもち、当初から常に最高水準の教育方針を堅持して続けられ、過去に多くの卒業生を送り出している。

近年、赤十字看護師は国内の医療現場だけではなく、国際赤十字の有力なメンバーとしても高い評価を受けており、その使命と期待は非常に大きいものがある。

大津赤十字看護専門学校で、救護活動や看護の分野において社会の要請に応え得る豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護の実践者を養成する。

8. 国際活動の推進

日本赤十字社では、世界各地で発生する紛争犠牲者や災害被害者の救援及び復興支援、さらには発展途上国への開発支援などを積極的に進めている。

滋賀県支部においても、国際活動の財源となっている「NHK海外たすけあい」キャンペーンに、地区・分区をはじめ県内赤十字施設、赤十字奉仕団等と連携のもと広く展開するなど、積極的に取り組む。

9. 広報活動の強化

自治会等を通じた活動資金の協力や、地域で赤十字活動を推進する奉仕団員など赤十字活動への参加・協力が減少している状況の中、赤十字活動に対して広く県民の皆様の理解・共感を得るためには、広報活動が重要である。

広報紙やホームページ・SNS等の広報媒体の活用や、自治会向けイベントの実施により、日本赤十字社の事業内容や活動資金の用途などについてこれまで以上に積極的な広報活動に努める。

(1) 会員確保に向けた積極的な広報活動の展開

- ① 支部広報誌「赤十字しが」の発行
- ② 全戸配布用赤十字活動紹介チラシの発行、同チラシの内容をまとめた動画データの作成と、広報媒体、地区・分区、赤十字施設での発信
- ③ 本社発行会員誌「クロスコムブック」の年2回（7月、12月）の会員への送付と、定期的かつ積極的な情報提供の実施
- ④ 地元テレビ局でのスポットCMの放映
- ⑤ 京阪電車ポスター広告による広報
- ⑥ 経済団体とタイアップした事業展開（イベントへの参加等）
- ⑦ 地区・分区を通じた市町広報誌等への赤十字関連記事の掲載
- ⑧ ニュースリリースの積極的発信
- ⑨ 本社支部統合WEBサイト、支部SNS (Instagram) の運用とポスター、赤十字NEWS、広報用DVD等を活用した情報発信
- ⑩ 防災・減災プロジェクト「ACTION! 防災・減災」の実施
- ⑪ 自治会等を対象として、赤十字の事業を体験できる「赤十字体験バス」の年2回の実施
- ⑫ 地区・分区、奉仕団等に貸し出しを想定した、赤十字広報パネルの作成

(2) 赤十字運動月間における企画広報の実施

- ① SNSフォロワー拡大キャンペーンの実施
- ② 横断幕の設置（浜大津陸橋）
- ③ 啓発資材ポケットティッシュの配布

10. 有功会の充実

日本赤十字社滋賀県支部有功会は、赤十字事業の趣旨に賛同され金色有功章（活動資金50万円以上）・銀色有功章（活動資金20万円以上）を受章された方々により組織され、会員相互の親睦や健康の保持、赤十字思想の普及と有功章社員の増強に協力し、もって人類福祉の増進に寄与する目的で当県支部に設置されている。

会員の健康診断（人間ドック）の実施などの事業を通じて、新規会員を開拓し、有功会の拡充強化に努める。

また、令和5年度に創立50周年を迎えることから、記念総会を開催する。

11. 一般会計予算概要

日本赤十字社滋賀県支部一般会計予算

歳入

(単位：円)

科目	年度	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	対前年度比 (%)	付記
I 社資収入		171,053,000	169,805,000	1,248,000	100.7	一般社資 155,053,000 法人社資 16,000,000
II 補助金及び交付金収入		2,813,000	2,453,000	360,000	114.7	管理経費調整交付金等
III 繰入金収入		0	0	0	-	
IV 資産収入		201,000	201,000	0	100.0	寮・社宅収入
V 雑収入		3,517,000	3,607,000	△ 90,000	97.5	講習会等負担金収入、青少年赤 十字等行事参加負担金収入等
VI 前年度繰越金		36,621,000	41,500,000	△ 4,879,000	88.2	
歳入合計		214,205,000	217,566,000	△ 3,361,000	98.5	

歳出

(単位：円)

科目	年度	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	対前年度比 (%)	付記
I 災害救護事業費		37,922,000	32,166,000	5,756,000	117.9	
1 災害救護指導事業費		23,740,000	22,924,000	816,000	103.6	救護員の養成訓練、災害救助に 要する費用
2 災害救護装備費		4,962,000	2,825,000	2,137,000	175.6	災害救護資材整備、救援車両維 持管理に要する費用
3 非常災害救援物資整備費		219,000	0	219,000	-	災害救援物資整備に要する費用
4 救護看護師指導養成費		3,001,000	3,917,000	△ 916,000	76.6	救護看護師の養成に要する費用
5 指定事業地方振興費		6,000,000	2,500,000	3,500,000	240.0	災害救護車両整備に要する費用
II 社会活動費		47,799,000	49,311,000	△ 1,512,000	96.9	
1 救急法等普及費		13,509,000	11,832,000	1,677,000	114.2	救急法、健康生活支援講習等の 普及費用
2 奉仕団活動費		19,671,000	19,141,000	530,000	102.8	奉仕団育成に要する費用
3 青少年赤十字活動費		11,584,000	15,259,000	△ 3,675,000	75.9	青少年赤十字育成に要する費用
4 社会福祉活動費		155,000	148,000	7,000	104.7	社会福祉活動に要する費用
5 医療事業費		93,000	81,000	12,000	114.8	衛生普及に関する費用
6 血液事業費		2,787,000	2,850,000	△ 63,000	97.8	血液事業の普及等に要する費用
III 地区区分交付金支出		14,500,000	14,500,000	0	100.0	地区区分に対する会員管理事務及 び募集事務等に要する費用
IV 社業振興費		28,218,000	24,701,000	3,517,000	114.2	広報及び社資募集に要する費用
V 基盤整備交付金・補助金支出		5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000	50.0	新型コロナウイルス感染症に対応する 県内赤十字医療施設への支援費用
VI 総務・管理費		47,169,000	48,800,000	△ 1,631,000	96.7	給与費、庁舎管理等に要する費用
VII 本社送納金支出		23,809,000	24,286,000	△ 477,000	98.0	本社社資送納金
VIII その他		9,788,000	13,802,000	△ 4,014,000	70.9	
1 積立金支出		6,788,000	10,802,000	△ 4,014,000	62.8	退職給与資金特別会計積立金
2 予備費		3,000,000	3,000,000	0	100.0	
3 翌年度繰越金		0	0	0	-	
歳出合計		214,205,000	217,566,000	△ 3,361,000	98.5	

Ⅱ. 医療事業・医療施設特別会計予算概要

大津、大津赤十字志賀、長浜の県内3つの赤十字病院においては、赤十字病院の使命として災害救護体制の充実を図るとともに、公的医療機関として救急医療、がん治療などの高度専門医療等、地域から求められる幅広いニーズに応えるため、様々な医療活動を行っている。

1. 大津赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前年平均比	延人数	一日平均	一対日前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
684	644	246.3	756.8	442.4	1,445.5	205,870	562	106.6	364,000	1,510	99.5

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、高度救命救急センターをはじめとする高度急性期医療の提供、基幹災害拠点病院として災害救護体制の充実、総合周産期母子医療センター、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院として地域医療に貢献する等、地域に根ざした医療提供体制の充実を図る。

感染症対策への取り組みを継続しながら、地域トップレベルの医療を提供し、安心、安全な医療を提供する。「心優しいプロの医療人」を合言葉に、地域の医療機関や患者さんに信頼される病院を目指すと共に、健全な病院経営に努める。

① 病院経営の健全化

- 健全な財政基盤の継続のために収支状況の改善に努める。
 - (ア) DPC特定病院群の継続維持
 - (イ) 手術件数、全身麻酔件数の増加
 - (ウ) 急性期医療提供病院としてのDPC係数向上
 - (エ) 重要業績評価指標（KPI）のモニタリング実施

② 医療の質および機能の充実

- 高度で、良質な医療の提供を目指す。
 - (ア) 患者支援センター（仮称）の整備による入院支援及び退院支援体制の充実
 - (イ) 内科系診療ブース拡張による医療体制の充実
 - (ウ) 産婦人科病棟の分娩環境の充実（LDR化対応）
 - (エ) 情報セキュリティ対策の強化
 - (オ) 病院機能評価（3rdG:Ver.3.0）一般病院2の受審、更新
 - (カ) 医師事務作業補助の体制充実

③ 地域との医療連携強化

- 地域医療支援病院として、地域包括ケアシステムに貢献し、地域医療の充実に努める。
 - (ア) 大津赤十字志賀病院および地域医療施設との連携推進
 - (イ) 紹介患者の受入強化と逆紹介の推進
 - (ウ) 赤十字県民大学開催等による地域住民への健康増進を推進

④ 救急医療・災害医療の強化

- 高度救命救急センター、基幹災害拠点病院として、体制及び装備の充実に努める。
 - (ア) 救急受入体制の継続実施（大津市消防局救急車応需率100%、占有率40%以上）
 - (イ) 感染症に対応した大規模災害時傷病者受入訓練の実施
 - (ウ) 事業継続計画（BCP）の院内周知と実行性を考慮した見直し

⑤ 人材の育成、職場環境の改善

- プロの医療人の育成と、働きやすい職場環境を目指す。
 - (ア) 人材育成の推進
 - (イ) 「医師の働き方改革」の計画策定と推進
 - (ウ) 院内ICTの推進（AI問診システム、病床管理システム等）
 - (エ) ハラスメント発生ゼロを目指す

(3) 施設等整備計画

建物 患者支援センター整備、産婦人科病棟分娩室（LDR）改修 他
 建物附属設備 1号棟エレベーター更新工事、給水配管更新 他
 医療用器械備品 磁気共鳴画像診断装置（MRI）、無菌治療室改修機器更新 他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	令和5年度予算額	令和4年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	22,704,185	23,672,800	△ 968,615	95.9
医 業 収 益	22,067,432	20,912,661	1,154,771	105.5
医 業 外 収 益	563,503	2,693,477	△ 2,129,974	20.9
医療社会事業収益	0	0	0	-
付 帯 事 業 収 益	73,250	66,662	6,588	109.9
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	23,678,462	23,479,741	198,721	100.8
医 業 費 用	23,167,130	22,943,056	224,074	101.0
医 業 外 費 用	178,690	223,048	△ 44,358	80.1
医療奉仕費用	176,419	167,434	8,985	105.4
付 帯 事 業 費 用	143,495	141,950	1,545	101.1
特 別 損 失	12,400	4,253	8,147	291.6
法 人 税 等	328	0	328	-
予 備 費	0	0	0	-
収支差引額	△ 974,277	193,059	△ 1,167,336	

資本的収入及び支出

（単位：千円）

収 入		支 出	
固 定 負 債	7,700	固 定 資 産	1,867,915
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	2,505
そ の 他 資 本 収 入	1,862,720		
計	1,870,420	計	1,870,420

2. 大津赤十字志賀病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前年平均比	延人数	一日平均	一対日前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
150	150	19.4	86.8	49.7	155.9	38,430	105.3	114.7	61,960	258.2	106.3

(2) 医療施設の運営方針・計画

大津市北部の中核病院として、急性期医療・亜急性期医療、慢性期医療、救急医療、災害医療救護体制の充実を図るとともに、大津赤十字病院及び北部地域との連携をより一層深め、健全な病院経営に努めてきた。開院以来、地域の消化器系疾病を引き受けてきたが、平成31年4月より一部の機能が損なわれることとなった。

引き続き、その機能回復に努め一部消化器系検査の再開と、大津赤十字病院の協力のもと泌尿器科と産婦人科の外来診療を開始した。また、新型コロナウイルス感染症対策とアフターコロナを見据えた体制づくりに全力で取り組んでいくことが重要であると考えている。

① 病床稼働率の確保

新型コロナウイルス感染症対応の病棟を稼働させた中で、地域包括ケア病棟及び療養病棟を中心に病床稼働率の確保をはかり病院全体では70.0%を上回ることを目標とする。

② 大津赤十字病院との連携強化

グループ病院として相互協力を行い、より緊密な連携強化に努める。

③ 大津市北部地域との連携の充実

一部の診療内容に制限がかかるものの、医事課内の地域連携係を中心に、その他の診療紹介や大津市特殊検査電話予約制度等の開業医からの紹介・返事を中心に連携を深め、顔の見える連携作りに努める。また、令和元年7月より、大津市からの要請により、葛川診療所に対して医師派遣を行い継続していく。

④ 在宅医療への充実強化

在宅支援病院における施設基準の維持及び在宅医の養成に努める。

⑤ 災害救護体制の整備・強化

基幹災害拠点病院である大津赤十字病院と連携し、引き続き災害マニュアルの見直しと病院BCPの作成、救護要員の養成及び訓練の実施に努める。

⑥ 救急医療の維持

地域住民に求められる救急医療体制を維持する。

⑦ 地域との交流

地域への病院広報誌「志賀日赤だより」と「志賀日赤の健康教室」の発展と継続に努める。

⑧ 施設・設備・医療器械の計画的更新

開院より20年を経過した中で、建物附属設備や医療機器の老朽化に対し、都度適切に更新を行っていく。

(3) 施設等整備計画

病院機能維持のために老朽化した乳房X線撮影装置と、手術室の必要な更新を行う。

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	2,156,563	2,799,871	△ 643,308	77.0
医 業 収 益	2,080,144	1,889,880	190,264	110.1
医 業 外 収 益	76,419	909,991	△ 833,572	8.4
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	0	0	0	-
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	2,286,496	2,278,243	8,253	100.4
医 業 費 用	2,273,272	2,249,070	24,202	101.1
医 業 外 費 用	1,362	464	898	293.5
医療奉仕費用	9,036	9,024	12	100.1
付帯事業費用	0	0	0	-
特 別 損 失	2,826	19,685	△ 16,859	14.4
法 人 税 等	0	0	0	-
予 備 費	0	0	0	-
収支差引額	△ 129,933	521,628	△ 651,561	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	1,000	固 定 資 産	40,470
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	185
そ の 他 資 本 収 入	39,655		
計	40,655	計	40,655

3. 長浜赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職 員 数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医 師	看 護 師	そ の 他	計	延 人 数	一 日 平 均	一 対 日 前 平 年 均 比	延 人 数	一 日 平 均	一 対 日 前 平 年 均 比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
492	491	107.1	611.0	250.3	968.4	137,985	377.0	100.8	237,886	979.0	100.6

(2) 医療施設の運営方針・計画

湖北医療圏域の中核病院として、救急医療・周産期医療・小児医療・精神医療の政策医療を担うと共に地域災害医療センター・滋賀県基幹原子力災害拠点病院として災害救護体制等を更に充実させ、地域における存在意義を明らかにし健全経営に努める。

また、地域医療支援病院として地域の医療・介護機関、調剤薬局等と患者の紹介・逆紹介のみならず医療技術支援などを通して連携を強め、地域における継続した医療・介護の

確立を図る。

新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザへの対応の経験を活かし、今後起こり得るであろう新興感染症への備えを充実させ、第二種感染症医療機関として感染症対策を更に推進する。

地域医療構想において中心となる医療機関の一つとして、市立2病院との再編・統合の検討が始まっている中で、湖北地域における当院の役割・存在意義を確固たるものにできるよう、地域住民のニーズを捉え関連大学から医師の派遣先として魅力ある病院となるよう高度先進医療を推進する。

① 経営健全化の推進

地域の医療機関との連携体制の推進・強化を図り、紹介患者を増加・確保することにより収益の確保を図るとともに、不要不急の経費の節減に努めることにより経営の安定化を推進する。

② 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が流行して3年が経過し、当初に比べて重症度が低下していることから、感染症法上の見直しに向けた議論が始まっているが、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」への引き下げとなった場合でも、第二種感染症医療機関として感染症対策の更なる体制強化を図る。

③ 周産期医療体制の強化

市立長浜病院における分娩（お産）等の当面の休止を受けて、地域周産期母子医療センターとして湖北・湖東医療圏における医療機関と連携し、医師の確保に努め、より一層体制の強化を図る。

④ 災害救護・被ばく医療体制の強化

長浜市は原子力事業所から約45kmの位置にあり、当院は滋賀県基幹原子力災害拠点病院の指定を受けている。また、地域災害医療センターとしての役割も担っている。大規模災害・原子力災害に対応した被ばく医療体制の整備および研修会・訓練の充実を図り、より一層体制の強化を図る。

⑤ 人材確保と職場環境の改善

・働き方改革の実現および業務の効率化と適正化

2024年から始まる医師の時間外規制への対応として、看護師・メディカルスタッフ等とのタスクシフト・タスクシェアの実現、医師事務作業補助業務の強化やシステムを使った業務効率化を検討していく。

・職員満足度の向上

働きやすい職場づくりおよび人的職場環境の充実として、適材適所の人員配置・職員の個人調査の実施・各部署へのヒアリングを実施し、職員満足度の向上を図る。

⑥ 赤十字県民大学の開講

滋賀県支部と長浜赤十字病院は滋賀県と長浜市・米原市の後援を得て、県民の方々の健康管理のための医療講話として赤十字県民大学を開講する。

会場では、検温・マスク着用・手指消毒など感染防止対策を徹底した上で開講する予定。

(3) 施設等整備計画

① 直流電源装置更新、無停電装置更新、自家発電設備等。

② 老朽化した医療器機（全自動血糖分析装置、電動昇降式診察台等）の更新、術中3D-CT装置、他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益の収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	13,793,857	15,522,793	△ 1,728,936	88.9
医 業 収 益	13,173,641	13,059,796	113,845	100.9
医 業 外 収 益	519,628	2,362,726	△ 1,843,098	22.0
医療社会事業収益	6,038	4,687	1,351	128.8
付 帯 事 業 収 益	94,550	95,584	△ 1,034	99.0
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	13,984,559	13,940,616	43,943	100.3
医 業 費 用	13,683,678	13,613,227	70,451	100.5
医 業 外 費 用	19,146	19,906	△ 760	96.2
医療奉仕費用	177,272	180,941	△ 3,669	98.0
付 帯 事 業 費 用	102,463	112,246	△ 9,783	91.3
特 別 損 失	0	14,296	△ 14,296	-
法 人 税 等	0	0	0	-
予 備 費	2,000	0	2,000	-
収支差引額	△ 190,702	1,582,177	△ 1,772,879	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	0	固 定 資 産	618,000
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	216,445
そ の 他 資 本 収 入	834,445		
計	834,445	計	834,445

Ⅲ. 血液事業概要

令和5年度の血液事業運営にあたっては、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、安定供給の確保並びに献血者の保護に努めた事業を遂行する。

1. 滋賀県赤十字血液センター

(1) 供給計画および献血者確保目標

① 供給計画（県内医療機関への供給単位数） (単位)

	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計
滋賀センター	63,200	16,560	79,100	158,860

※血液製剤は、200mL相当を1単位とした換算数である。

② 献血者確保目標 (人)

	全血 ※			成分			合計
	200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
滋賀センター (母体)	24	1,415	1,439	579	312	891	2,330
滋賀センター (移動採血)	247	34,184	34,431	-	-	-	34,431
びわ湖草津 献血ルーム	222	7,293	7,515	4,241	4,305	8,546	16,061
計	493	42,892	43,385	4,820	4,617	9,437	52,822

※400比率（全血総献血者に対する400mL献血者の比率）98.9%（令和4年度：98.9%）

(2) 献血者確保対策

広域事業運営体制導入以降、原料血漿確保目標量を含め「必要な血液量を近畿ブロック全体で確保する」という考え方に基づいて採血計画が策定され、各地域センターに按分されている。安定的かつ効率的な血液量確保を図るため、近年では近畿ブロック内における採血の役割分担が進んでいる。全血の採血環境が優位とされる当センターにおいて、令和4年度には令和3年度と比較し400mL献血者の約6,000人増加した確保目標となっており、令和5年度は令和4年度とほぼ同数を採血目標としている。（令和4年度：43,386人）目標達成のための方策として、移動採血における新規献血会場（事業所）の開拓、複数回献血クラブ（ラブラッド）を活用した予約献血の推進等を実施する。また、令和4年度にアプリ版ラブラッドがリリースされたことも踏まえ、献血をより身近な存在として認識してもらうための広報活動を行う。

また、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少するなか、将来に亘り血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保する。特に、10代・20代を中心とした若年層に献血の理解を得るために、同世代の学生献血推進協議会や各種学生団体と最大限連携し献血者の確保を積極的に行う。

高校生については、滋賀県薬務課と連携して高校での献血セミナー実施および県内全高校生に向けたパンフレットの配布等を実施する。また令和4年度に立命館守山高校で実施したアクティブラーニング企画は好評であったため、令和5年度には規模をより拡大して継続する。さらに、将来の献血を支える小学生、中学生を対象に、いのちの大切さや献血

の重要性を伝える献血セミナー、献血推進広報等を実施する。

30代を中心とした社会人の献血者確保のため、行政・企業・献血協力団体等との連携をさらに強化する。

移動採血車における献血者確保においても1稼働あたり約50人を継続的な目標とする。

<献血者確保対策>

- 新規献血会場（事業所等）の開拓
- 複数回献血クラブ（ラブラッド）会員数の増強と予約献血の推進
- 献血実施校の拡大（高校・専門学校・短大・大学）
- 高校を中心とした献血セミナーの実施回数増加
- 高校生を対象として自ら献血について主体的に考えてもらう授業企画の実施
- 立命館大学体育会との連携強化
- 企業における初回献血者を増やすため、初回者キャンペーンの実施
- SNS等を利用した若年層献血の推進

(3) 血液事業の円滑遂行

血液事業は行政及びユーザーである医療機関、また、採血業者（サプライヤー）である血液センターの三者が「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び関連法令に則り、相互の協力と理解の基に行うものである。また、「滋賀県輸血療法委員会」の活動を通して血液製剤の使用動向や利用実態、献血者の確保状況および血液製剤の適正使用状況を行政（県）・医療機関・血液センターの三者で相互に情報共有することによって、血液事業の更なる円滑遂行に努める。

(4) 設備等整備計画

車 両 献血運搬車：1台

(5) 血液事業特別会計予算概要（参考）

収益的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	令和5年度予算額 近畿ブロック 血液センター	令和5年度予算額 滋賀県赤十字 血液センター※
血液事業収入	39,645,630	1,366,334
事業収入	39,311,022	1,366,334
事業外収入	214,976	0
関連事業収入	119,632	0
特別利益	0	0
血液事業費用	24,596,949	1,145,607
事業費用	24,088,000	1,144,284
事業外費用	2,127	0
関連事業費用	496,624	1,160
特別損失	10,198	163
収入支出差引額	15,048,681	220,727

- 近畿ブロックの事業収入については全国の原料血漿供給収入を含む。

※血液センターの予算は、平成24年度からブロック血液センターとしての予算計上となったため、上記の令和5年度滋賀県赤十字血液センター予算額は、近畿ブロック血液センターの内数であり、参考数値である。